第１号様式（要綱第６条）【車両関連設備】

令和　　年　　月　　日

千葉県知事　様

（所在地）
（名称）
（役職・代表者名）

千葉県地域交通等次世代自動車導入促進補助金交付申請書

下記のとおり千葉県地域交通等次世代自動車導入促進補助金の交付を受けたいので、千葉県補助金等交付規則第３条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１　補助金交付申請額　　金　　円

２　関係書類

（１）重要事項確認書（第２号様式）
（２）誓約書（第３号様式）
（３）事業計画書（別紙様式１）
（４）見積書の写し（原則２者以上）（発行後３か月以内のもので、代表者印等の押印があるもの）
（５）施工予定設備のカタログ等
（６）導入施設の概要（施設の概要並びに設置予定場所が確認できる書類、地図、写真等）
（７）図面（全体配置図など）
（８）登記事項証明書【発行後３か月以内のもの】
　　（個人事業者の場合は開業届の写し 等）
（９）太陽光発電設備の設置場所の地図、図面、写真等（要件に該当する場合）
（１０）申請者が補助対象事業者であることを証する書類
（１１）法人県民税・法人事業税等の滞納がないことの証明書
　　（個人事業者の場合は個人県民税・個人事業税）【発行後３か月以内のもの】
（１２）確定申告書（決算書）の写し（直近１年分）（個人事業主のみ）
（１３）賃貸借契約書の写し及び所有者からの承諾書（導入場所が賃借地の場合）
（１４）その他

＜自動車リース事業者以外は、本頁及び下記書類の添付不要＞

3　関係書類（自動車リース事業者の場合の追加書類）

（1）誓約書（貸与先）（第3号様式）

（2）役員名簿（貸与先）＜別紙様式1　事業計画書　「5役員等名簿」＞

（3）登記事項証明書（貸与先）【発行後3か月以内のもの】
（個人事業者の場合は開業届の写し 等）

（4）貸与先が補助対象事業者であることを証する書類

（5）法人県民税・法人事業税等の滞納がないことの証明書（貸与先）
（個人事業者の場合は個人県民税・個人事業税）
【発行後3か月以内のもの】